

ねそ



守る会ホームページ <http://shirakawa-go.com/~ogimachi/>

こどもも大人も、みんなでゴミ拾い！

日頃から守る会の活動にご理解ご協力を賜り、ありがとうございます。守る会会員である住民のみなさまの景観保全へのご協力により、白川郷は観光地として有名になり、国内外から多くのお客様がいらっしゃっています。それに伴い、オーバーツーリズム（観光客の許容オーバー）が発生し、各国の文化の違い等も相まって、近年、観光ゴミが増加していることは、みなさんも実感されていることと思います。

荻町発展会（会長：藤坂俊幸氏・荻町区内で主に観光に携わる事業所が本会の趣旨に賛同・協力される方々を会員として構成）では、長年集落内のゴミ拾いやゴミ回収の活動をしてきましたが、今では発展会会員の枠を超えて、さらには観光客や村外企業の方まで、本当にたくさんの方がゴミ拾いをしてくださる姿が見受けられ、感謝感激、大変ありがたいことだと感じています。この場をお借りして、御礼申し上げます。

守る会企画部では、これらのことを受け、これからも「きれいな白川郷」を守っていくために、お年寄りからこどもまで、みんなでゴミ拾いをするきっかけをつくれたらと考えました。今年もどぶろく祭りの時期が近づいてきましたが、みんなが大好きなこの祭りは、こどもたち、孫たちへ、繋いでいかなければならない大切な行事です。

“みんなの祭り”をキレイな荻町で！この言葉をキャッチフレーズに、そして未来への思いも込めて。各世帯へゴミ袋を配布いたしますので、地域全体でゴミ拾いをお願いいたします。お散歩の時、祭りの練習に向かう時、ふと道端のゴミを見つけたら、回収していただくとありがたいです。美化活動は日々の積み重ねであり、特別に行うことではありませんが、今年はお祭りをきっかけとして、住民みなさんで心をひとつにして、共に気持ちよくお祭りを迎えられたらと思います。〔企画部〕

◆荻町重要伝統的建造物群保存地区における

防災計画策定に向けたアンケート結果

近年、荻町重要伝統的建造物群保存地区（以下：荻町重伝建地区）およびその周辺で生じた火災や、本年1月1日に発生した能登半島地震を受けて、茅葺き屋根や木造建築物が建ち並ぶ集落の特性から、こうした自然災害に大きな不安を抱えており、これに備えた荻町重伝建地区に特化した防災計画の策定を進めています。

このたび、住民皆様のご協力により実施したアンケート結果がまとまりましたので、その一部を抜粋してご紹介します。

配布対象：荻町内の各世帯及び店舗運営世帯

実施期間：2024年6月12日～6月20日

設問：全10問（うち、選択肢9問、記述式1問）建物4問／災害・防災対策6問

回答：世帯主またはそれに代わる主たる住民

集計結果：全114世帯（うち、記名97世帯、無記名17世帯）

東上組12世帯、東中組18世帯、東下組14世帯、西上組15世帯、西下組15世帯、

中屋組14世帯、橋場組23世帯、店舗利用のみ（住居は地区外）3世帯

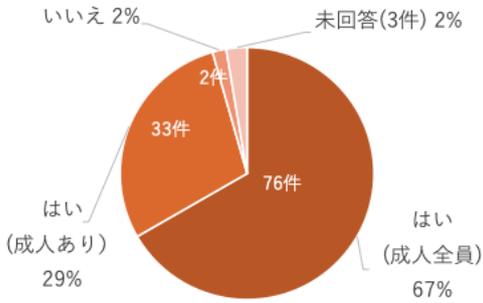
初期消火設備の操作方法の把握

『初期消火設備の操作方法が各世帯でどれくらい把握されているか』という質問結果では、回答世帯の成人全員が操作できる設備は、①消火器、②屋外消火栓、③軒下消火栓の順でした。また、「屋外消火栓、軒下消火栓については、操作方法を教わる場が必要」との記述もありました。

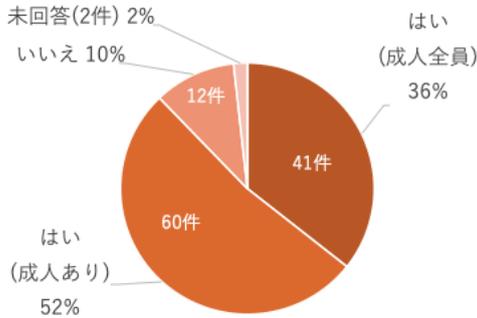
各世帯に備えられている消火器の操作方法の把握では、成人全員が把握されている割合が67%であることに對し、屋外消火栓は36%、軒下消火栓は27%と、住民共同で初期消火にあたる消火設備の操作方法については、成人全員が把握されていない世帯が多いことがわかります。

仮に火災が生じた場合、消防署や消防団が到着（出火から約5分間）するまでは、住民等で初期消火にあたらなければなりません。人口減少や高齢化が進むなか、年齢によらず住民みんなで力を合わせて初期消火に臨めるよう、日頃から初期消火における設備の操作方法を学習する場や訓練が、今後必要ではないでしょうか。

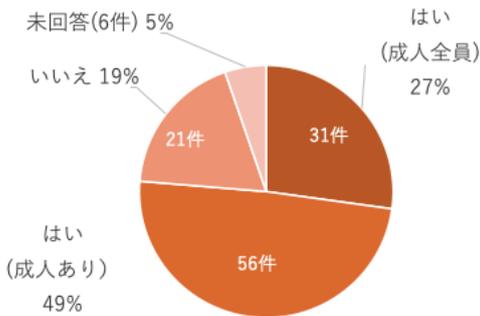
[文責：教育委員会文化財担当 尾崎]



消火器の操作方法の把握



屋外消火栓の操作方法の把握



軒下消火栓の操作方法の把握

※はい (成人全員) : 世帯の成人全員が使える / はい (成人あり) : 世帯に使える成人がいる

守る会活動スローガン ～守る・暮らす・つなぐ～

- ①守る：住民憲章を基盤とした、世界遺産である合掌家屋と農山村の景観保全
- ②暮らす：結の精神が根ざした共同体と、景観に調和した豊かな住民生活の向上
- ③つなぐ：故郷から学び、他地域の交流から学び、未来の継承者を育成

ゴミ問題等に関する発展会からのお願い ～「きれいな白川郷」を守るために～

- ① 観光事業者は、ポイ捨てに繋がるゴミが生じないように努力しましょう。
- ② 店舗等周辺のゴミ拾いを積極的に行いましょう。
- ③ 観光客からゴミ処分の申し出があった際は、他店舗のゴミであっても“お互い様”の精神で快く引き取りましょう。
- ④ タバコのポイ捨てによる火災がないよう見かけたら注意しましょう。

8月の活動報告 ※10月の定例会は10日(木)を予定(旧藤坂家にて)

- | | | |
|---------------|-----------------|----------------|
| 5日 拡大役員会 | 7日 定例会 | 随時 旧寺口家草刈り(福田) |
| 5日 かややね会議(有志) | 8日 ねそ8月号発行(総務部) | |

9月の協議事項(現状変更申請に関わって) 9月10日開催

- | | | |
|-------------|------------------|--------------|
| *****落屋塗装 | *****解体・撤去 | *****建具の作り替え |
| *****屋根葺き替え | *****本屋廻り改良土敷き込み | |